## 政策分野別重点施策に係る審議対象外施策(17施策)に関する施策取組状況評価

## 【人と地域】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)		
	<b>里</b>	<b>単</b> 点/記录の神項日	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性	
【人と地域-1】 (2)人々がはつ らつとして活躍す る社会の実現 (P1)	子どもから高齢者まであらゆる人が、仕事や社会活動などにおいて自分の可能性を見つけ出し、意欲に応じて新たなチャレンジができるよう応援します。		◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者の育成が不十分。 ◆開業率の上昇が見込めず、県内経済の活力が減退する恐れ。	◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ◆チャレンジャーマッチングフェアの開催、専門家や高等教育機関等の知の活用や商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化の推進、新たな就業や起業支援により開業率の向上を図る。	
		②男女共同参画社会の形成	◆市町村の男女共同参画計画策定を促進するには、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要。 ◆家族経営における家族の労働価値に対する認識を変えることが必要。	◆男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ◆性別による固定的役割分担意識の解消に努める。農業分野では家族経営協定の締結推進による労働環境の整備、商工業の自営業では家族労働を正当に評価するため啓発をしていく。	
		③高齢者の生きがいづくり	◆厳しい経済情勢の中、シルバー人材センターの会員が活動する場が不十分。 ◆一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数の減少。	<ul><li>◆一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。</li><li>◆魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。</li></ul>	
(3) 文化やス	子どもから高齢者まであらゆる人が身近に文化・スポーツ活動に触れ親しむことができるようにし、これらの活動を通じて活躍できる場づくりを進めるととも、地域の一体感を高めます。	①文化・スポーツの振興による 活動の場づくり	<ul><li>◆本県の優れた文化活動の周知が不十分。</li><li>◆県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズへの対応が不十分。</li><li>◆文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実が必要。</li></ul>	<ul> <li>◆本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。</li> <li>◆引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。</li> <li>◆県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。</li> </ul>	
		②県民の意欲に応える生涯学習 の環境づくり	◆学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多数存在。 ◆生涯学習を広げていくには民間との連携が不十分。	◆個人の学びを広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ◆いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、 県民の学習環境の整備を図る。	

# 【人と地域】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)		
	<b>里</b>	<b>単川旭泉の神境日</b>	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性	
	住民の地域に対する誇りと愛を 一様を関係を受けるでは、他地域に対する。 一般では、他地域に対し、他のでは、他地域に対し、他のでではできる。 一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、	①過疎・中山間地域の活力を支 える地域力の育成	◆急激な人口減少と高齢化により地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下。特に、高齢化が進む小規模集落では、自力での集落機能の維持・活性化の取組みが困難。	<ul><li>◆地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。</li><li>◆伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。</li></ul>	
【人と地域-2】 (2)地域住民と 多様な主体でとも に支える過疎・中 山間地域		②地域特性を生かした働く場と収入の確保	◆農林水産物価格の下落傾向により、基幹産業である農林水産業が厳しい状況。 ◆建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進まず、地域を支える産業が弱体化。 ◆より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興。	◆今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の6次化を推進し、高付加価値化を 進める。 ◆建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、新たな地域産業の育成について検討する。 ◆体験交流型の観光関連産業の振興や、きめ細かい企業誘致活動に取り組んでいく。	
(P16)		③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	◆医療・生活交通など、地域の基本的生活機能の維持・確保。 ◆治山対策などの自然災害対策を行うことが必要。 ◆情報基盤整備による情報格差の是正と、情報通信機器の活用を促進する取組みが必要。 ◆地上デジタル放送の難視地域の発生。	<ul><li>◆地域医療提供体制の整備を推進するとともに、地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。</li><li>◆情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。</li></ul>	
【人と地域-2】	電源立地地域が有する多様な 資源や特色ある施設を活用 し、より一層の交流拡大を図 ります。 また、発電所立地の優位性を	①電気のふるさとの特色ある地 域づくりの推進	◆発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたPRや商品化の取組みが不十分。 ◆住民・地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みの促進が必要。	◆生活基盤や交通基盤のさらなる整備、電源立地地域の特色を活かした観光を推進する。なお、その取組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。	
力に満ちた電源立 地地域 (P26)	生かした関連産業の育成などにより、立地地域への経済効果を高めるとともに、多彩な産業の振興を図ります。	②地域の特性を生かした産業の集積	◆会津・相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域の存在。 ◆各地域の特性を生かした産業振興を進めることが必要。	◆必要な交通・物流網の整備、優秀な人材などの経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信・周知を更に図り、企業立地の促進と地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ◆米粉や福島牛などの県産品を活用した地域産業の6次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。	

## 【活力】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)	
			施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【活力-1】 (2)農林水産業 の持つ底力の発揮 (P33)	生産者と消費者とのきずななをを持ちいた。 をを表した。 をを表した。 生産者が発表のには、 生産者のには、 は域内には、 は域内には、 はずにはないは、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずには、 はずにはないは、 はずにはないは、 はずにはないはないはないないないないないないないないないないないないないないないない	①生産者と消費者のきずなの構築	◆消費者と農林漁業者等の相互理解が不十分。 ◆農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、食品加工業者、流通業者等の連携が不足。	◆消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ◆地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。
		②生産力と経営力の強化による 食料自給率と所得の向上	◆全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力が脆弱。 ◆まとまった森林施業地の確保や路網整備等が進んでおらず、施業がコスト高。 ◆水産物の安定供給のためには、資源管理型漁業や栽培漁業の展開が必要。 ◆農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念。	◆園芸作物・畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ◆地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ◆資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ◆新規学卒者、Uターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成・確保を図る。
		③農商工連携、6次産業化など による農林水産業の総合力の強 化	◆県産農林水産物の流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障。	◆地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築する。 また、人的ネットワークの構築を促進し、生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングを支援することで県産農産物の優先活用や新商品の開発につなげる。
(3) 産業を支える多彩な人々の活躍	県内における就業者を確保するため、多様な就業機会の促促を図るとともいます。また、産業を力強く支えていくたが、多様な人々の能力を育らします。 さい 大き でいき でき でいき でき	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導	野にはミスマッチを生ずる等、十分な雇用の確保が困難な状況。	◆成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ◆教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。
		②産業を支える人々の能力開 発・育成	◆急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が必要。 ◆技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足。	◆地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ◆これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。
		③女性や高齢者などの就業環境 の整備、就業機会の増加	◆企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深めることが必要。	◆男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、企業訪問等により企業、労働者の意識啓発を引き続き図っていく。 また、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。

## 【活力】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)	
	<b>主</b> 点	<b>宝</b> 点	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
との交流・連携と	県内における市町村相互の交流を促進するとともに、定住・ の活力を高めるため、定住・ こ地域居住を推進します。 た、県域を越えた広域的な交流・連携を推進します。	①県内における交流の促進	◆グリーン・ツーリズムへの受入体制。 ◆教育旅行の誘致活動、メニューの工夫。 ◆県民の福島県の魅力に対する認識不足、生活圏域を超えた交流の不足。	◆グリーン・ツーリズムの受入体制の整備を図る。 ◆教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、メニューの一層の充実を図る。 ◆県民に福島県の魅力・素晴らしさを再認識してもらい、生活圏内外の広報誌等により情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取り組みを引き続き支援する。
		②定住・二地域居住の推進	◆女性や現役世代における、移住先としての福島県の認識不足。 ◆空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向。 ◆地域の受入体制の温度差。 ◆首都圏住民に対する福島県のPRが不十分。	◆女性や現役世代に対して、効果的なPR・情報提供を強化していく。 ◆市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ◆市町村、NPO法人、民間企業に対して研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ◆首都圏住民に対する本県のPRのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。
		③広域的な交流・連携の推進	◆広域観光ルートの開発など、他県と連携した取組みの不足。 ◆FIT地域における、構成市町村の積極的な参画。	◆東北観光推進機構、北関東磐越5県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、観光面での連携に引き続き努める。 ◆FIT構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。
るふくしきの観光	県外からの人の交流を拡大 し、経済基盤の強化を図るため、多様なニーズに応える観 光地づくりと情報発信を行う とともに、海外からの観光客 の受け入れと文化などを通じ た国際交流を推進します。	①国内観光の推進	◆首都圏における本県観光資源のPRが不十分。 ◆合宿関連施設の受入体制。 ◆着地型観光を担う人材の育成が必要。	◆首都圏における福島県の観光素材(食、歴史、文化、施設等)のPRを強化していく。 ◆「ふくしま合宿誘致推進会議」を設置し、受入体制の検討を行う。 ◆「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材の養成講座を開設する。
		②国際観光の推進	◆国際線就航先における認知度の低さ、観光地としてのブランドカの弱さ。 ◆公共交通機関及び観光施設における多言語化への取組みが不十分。	<ul><li>◆中国・韓国に対しては、テーマやターゲットを明確した取組み等を推進する。</li><li>◆台湾・香港等に対しては、チャーター便の造成支援等を実施する。</li><li>◆マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、受入体制の整備を更に強化していく。</li></ul>
		③文化や経済などを通じた国際 交流の推進	◆民間団体間のネットワーク作り、行政とNPO等の連携・協働が不十分。 ◆経済、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での国際交流が不十分。	◆民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ◆経済、観光交流、文化、芸術、スポーツ等の幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ◆上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。
【活力一2】	県内における広域的な連携・ 交流、さらには見ずを越えます。 るたは見ずを促えする。 るため、広道場的なを通っまた。 でのでででででは、 でのからでは、 でのからでは、 には、 でのからでは、 には、 でのからでは、 でののは、 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でのない。 でいるが、	①七つの生活圏、市町村間を結 ぶ交通ネットワークの確保	◆常磐自動車道のアクセス道路、会津軸、南部軸、北部軸の整備が不十分。 ◆公共事業費の削減による幹線道路、生活幹線道路の整備が不十分。	◆常磐自動車道の全線供用に向け、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める。会津軸 や南部軸、北部軸については、計画的・重点的な整備に取り組む。 ◆早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。
(3) 交流と連携 強化のための基盤 づくりと活用 (P68)		②多様な情報の受信・発信力の強化	◆ブロードバンドゼロ地域の解消、地上デジタル放送の難視地区の発生。	◆ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に継続的に働きかけを行う。また、すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、引き続き国に対して対策を求める。
		③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	◆小名浜港、相馬港の機能強化。 ◆県民の空港としての意識向上を図るための取組みや広報媒体を使ったPR等の効果的な実施。	◆小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成工事等に取り組むとともに、アクセス道路の整備や改善等に取り組む。 ◆関係する団体との緊密な連携のもと、旅行商品の開発やPR、積極的なセールス活動、空港への集客創出やアクセス利便性向上等に取り組む。

### 【安全安心】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)	
	里从爬床	里川肥泉の神項日	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【安全と安心一1】	質・量両面において診療科目ごとに 必要とされる医療従事者を確保し、 医療機関の連携のほか、保健・医療・福祉機関の連携などにより医療 提供体制の向上を図り、安心して医療を受けられる環境の整備に努めます。	リ内圧別、小江、秋心区原の元夫は ど地域に成の郊内	◆医療機関の偏在による地域格差。 ◆救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の過重な負担。 ◆救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案の発生。	◆それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。 ◆医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。 ◆傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。
(2) 安心できる 地域医療提供体制 の充実 (P77)			◆県内全体の医師確保。特に産婦人科等の特定診療科における医師不足。 ◆産婦人科等、特定診療科医師に係る就業環境の改善。	◆修学資金等の貸与制度の充実や、医師が就業しながらスキルアップできるしくみづくり、ニーズに応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。 ◆県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて県内外への情報発信を強化していく。 ◆産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。
【安全と安心ー		①高齢者を対象とした福祉サービスの充実	◆要介護高齢者の増加に見合う介護施設の整備及び居宅サービスの充実。 ◆介護職員の低報酬による離職率の高さ。	◆第5次福島県高齢者福祉計画等に基づく計画的な介護施設の整備の促進及び居宅サービスの充実を推進していく。 ◆長期的に介護職員を確保・定着させるため、介護職員の処遇改善に一層取り組む。
(3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実 (P84)	<mark>多</mark> た、障がい者が社会の中で自分らし	②地域生活への移行や就労支援など	◆精神科医療機関や精神障がい者向けサービス提供機関の地域間偏在。 ◆障がい者が地域で自立した生活を送るための相談体制や受入体制。 ◆一般就労への移行促進、福祉的就労における工賃向上。	◆地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の機能強化を図るため、引き続き、相談支援従事者等の養成と資質の向上を図るとともに、専門性の高い相談支援等を積極的に実施する。 ◆今後とも障がい者の職業的自立を図るため、「障害者就業・生活支援センター」の活用等により、雇用と福祉の連携と、工賃向上プランの着実な推進を図る。
	犯罪などに不安を感じない社会とし		◆地域における自主的取組みが不十分。 ◆関係機関相互の連携協力関係の構築と情報共有が不十分。 ◆高齢者の被害等防止に向けた対策が必要。	◆自助・共助の取組みを普及するとともに、広報啓発、関係機関相互のネットワークの構築、連携強化を進め、安全と安心の確保を効果的に行っていく。 ◆高齢化に伴い増加する高齢者の交通事故、犯罪被害、高齢者虐待の防止に向け、より一層の対策を講じていく。
【安全と安心- 2】 (1) 身の回りの 安全と安心の確保 (P91)	ていくため、各種犯罪の防止、被害拡大の防止を図るとともに、被害者支援の取組みを支援します。また、食における安心を確保するため、生産から消費に至る食品の安全確保を図るとともに、県産農産物の安全性向上に努めます。さらに、悪質商法	の安全確保、県産農林水産物の安全	◆食品関係事業者等における、関連法令による表示内容や食品表示に関する制度の理解不足。 ◆食の安全・安心確保に向けた取組みについての消費者への浸透不足。	◆食品表示制度の簡素化等について国へ働きかけを行うほか、食品関係事業者の食品表示制度の理解促進のために取組みの強化と適正表示の実施に向けた指導助言を強化していく。 ◆食品関係事業者等に対する監視指導及び食品の検査等を重点的かつ効果的に実施していく。 ◆食の安全に関わる関係者(消費者・生産者・食品関係事業者)の相互理解を促進するため、関係者間の交流の場の充実に取り組んでいく。
	の被害防止など消費生活における安心の確保に努めます。	③消費生活などにおける安心の確保	◆県消費生活センターへの高齢者からの相談件数は増加しており、依然と して高齢者被害が発生。	◆高齢者への啓発をさらに強化するとともに、事業者指導等により消費者行政を推進する必要がある。

### 【安全安心】

重点施策		重点施策の細項目	県の評価案(概要)		
	<b>宝</b>	呈黑旭垛0万吨填日	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性	
	自然災害や火災などに対して安全で 安心な社会としていくため、地域に おける防災体制を充実するとと新 に、危機管理体制の強化など、新 に、危機管理体制の強化など、さま で がよりスクへの対応を強化しま まなリスクへの対応を強化 の子力発電所及 で で の で の で の で の が の が の が の が の が の が	語に哺えたい以体制の元美、広域建 携による迅速な救助・復興体制の構築	◆消防団員の確保及び雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくり。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどによる支援者の確保。 ◆避難が長期化した場合の災害時要援護者のケア。	◆女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活発化に向けた対策に引き続き取り組む。 ◆災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取組みを進めていく。	
【安全と安心ー 2】 (2) 災害など不 測の事態に対する 備えの充実 (P100)		②大規模災害、新型インフルエンザ などさまざまなリスクへの対応	◆不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持。 ◆新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化。	◆過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ◆新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病 原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。	
		③原子力発電所及び周辺地域や化学 工場などの事業所における安全確保 対策	◆原子力発電所の設置、運転に際しての、県としての安全確保対策が必要。 ◆化学工場等における事故の未然防止対策や地域住民との相互理解が不十分。	◆引き続き、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たにプロジェクトチームを設置し安全確認を行うなど、立地自治体の立場から国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ◆毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。	
【安全と安心- 2】	自然災害に備えるため、道路や河川 などの整備を進めるとともに、学校 などの公共施設等の耐震化を進めま す。また、道路や施設などの計画的 な維持・管理により、社会資本の長 寿命化を図るとともに、生活道路の 計画的な整備を進めます。	①自然災害に備えた公共施設などの整備	◆自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本がいまだ不十分。 ◆大地震による公共施設の甚大な被害の懸念。 ◆地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上。	◆県民の生命や財産を守る社会資本の整備・管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト・ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ◆大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ◆市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。	
た生活をもうる針		② 英吸 河川など社会甘穀の寮切ち	◆県管理施設の補修・更新の時期の集中。 ◆社会基盤維持に関する県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが不十分。	◆施設の補修・更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ◆市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。	

## 【思いやり】

重点施策		<b>走</b> 占旋竿 0 细语口	県の評価案(概要)	
	里从爬來	重点施策の細項目	施策を推進する上での課題	今後の取組みの方向性
【思いやり-1】 (1) 多様な人々 がともに生きる社 会の形成 (P116)	年齢や性別、能力、適性、国籍、文化などさまざまな特性を持つ人々がその力を十分に発揮し、ともに生きる社会を実現するため、人権擁護、多文化共生、ユニバーサルデザインなどを推進します。		◆一人ひとりの人権意識の醸成が不十分。 ◆各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制が不十分。 分。	◆県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る。 ◆人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ◆通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。
			◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の向上。 ◆ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたり、「施設」「道路」 「公共交通機関」等を総合的に捉えた整備が必要。	◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値(80%)に向けて、一層の普及啓発を行う。 ◆ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ◆ハード面に関しては、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。
	離職者の再就職と生活再建を支援するとともに、人々が心穏やかに穏やかにきるよう、ころの第すことができるようの発生を関する。また、地域で加立しがちな構築、中の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の	①離職時における生活再建支援の充実	<ul><li>◆増加する生活困窮者に対する支援。</li><li>◆離職者が多数発生している一方で、求職者に対応する産業の受け皿が不十分。</li></ul>	◆厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ◆多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。
【思いやり-1】			◆自殺の要因に関係する機関との情報共有、連携のもとでの対策の推進。 ◆自殺や精神疾患についての偏見。	◆各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ◆一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。
(2) 思いやりと 支え合いの心に満 ちた社会の実現 (P121)		③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	◆一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下。 ◆老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞。 ◆複雑で様々な要因による、ニート等の自立への対応が困難。	◆市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ◆地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。
U . <u>_</u> /		④援助を必要とする子どもや家庭へ の支援	◆ひとり親の自立のための関係団体等との連携した取組みが不十分。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくための県民の理解が、まだ不十分。 ◆特別支援教育の充実のための、関係機関が連携した支援。	◆ひとり親の自立やネットワークづくりのために、関係団体等が連携した取組みを重点的に実施するとともに、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ◆医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。
	美しい自然環境、快適な生活環境を 次世代に継承するため、自然環境の 保護と適正な利用を推進するととも に、健全な水循環の確保と良好な大 気環境などの保全を図ります。ま た、磐梯山を始めとする自然景観や 街並み景観などの保全・創造を推進 します。	①自然環境の保護と適正な利用	◆厳しい財政状況による、自然公園内の施設整備の停滞。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが不十分。	◆限られた予算を有効に活用し、効率的・効果的に自然公園等の施設整備・管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。
(1)美しい自然 環境の継承 (P132)		②猪苗代湖を始めとする豊かな水環 境などの保全	◆猪苗代湖における、湖水の中性化及びCOD値上昇の進行。 ◆厳しい財政状況による、生活排水等処理施設整備の停滞。	◆流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ◆水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁・面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ◆県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。
		③良好な景観の形成	◆景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取組みが不十分。 ◆計画・設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動 化が不十分。	◆市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件)として評価する等、支援強化を図る。 ◆魅力的な景観形成は、自然環境・農地・道路・街並み等の整備が同じグランドデザインのもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。